

別紙（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度和泉市青少年問題協議会第1回会議
開催日時	令和7年7月25日（金曜日）11時から12時まで
開催場所	和泉市役所3階 会議室（3A・3B）
出席者	辻 宏康 会長、関戸 繁樹 委員、吉川 茂樹 委員、浜田 千秋 委員、 園田 光明 委員、駒澤 重信 委員、澤村 直幸 委員、宮本 文雄 委員、 横田 英治 委員、眞砂 裕充 委員、佐藤 正浩 委員、角野 勝久 委員、 堀田 徳雄 委員、石井 啓美 委員、松藤 秀樹 委員、金野 敬太 委員、 横田 春雄 委員、竹中 正夫 委員、池田 功 委員、大槻 亮志 委員、 岩崎 裕 委員、川原 誠 委員、小林 航 委員、坂井 庸一郎 委員（名簿順）
欠席者	高井 政雄 委員、岡田 俊郎 委員、大場 美枝 委員、岸脇 淳介 委員 （名簿順）
傍聴者	なし
会議の次第	I 開会 ・市長あいさつ ・委嘱状交付 ・委員紹介 ・事務局紹介 II 議案審議 （1）会長・副会長の選任について III その他 ・和泉市内における少年犯罪の状況について ・「青少年の被害・非行防止全国強調月間」にかかる啓発活動について IV 閉会
会議の要旨	青少年問題の総合的施策の樹立についての調査審議及びその施策を実施するために必要な関係機関相互の連絡調整に関すること。
会議録の 作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の 確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他
備 考	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

I 開会

事務局（浅井主事）：出席のお礼並びに本会議が和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則の規定に基づき公開である旨、説明。

市長あいさつ

辻市長：挨拶（内容省略）

委嘱状交付

辻市長から園田 光明委員に委嘱状を交付。他の委員は、机上配布をもって交付。

委員紹介

事務局（浅井主事）：全委員を紹介。

事務局紹介

事務局（浅井主事）：事務局を紹介。

出席委員報告

事務局（浅井主事）：本日の出席委員数につきまして、報告いたします。委員総数28名の内、出席委員24名、欠席委員4名でございます。委員の過半数が出席しておりますので、本協議会規則第6条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。

II 議案審議

(1) 会長・副会長の選任について

事務局（浅井主事）：それでは、議事に移らせていただきます。はじめに、議案(1)「会長・副会長の選任について」を事務局から説明いたします。

事務局（和田総括主幹）：資料1、3ページを基に、会長・副会長の選任に係る規則や前会長・副会長を参考基準として説明。それでは、会長及び副会長の推薦等ございませんでしょうか。

澤村委員：前回と同様でよいのでは。

事務局（和田総括主幹）：「前回と同様で。」とのご意見がありましたが、先ほど説明いたしました6名の方々を会長及び副会長とすることにご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

事務局（和田総括主幹）：「異議なし。」とのお声をいただきましたので、6名の方々に会長及び副会長をお願いいたします。それでは、選任されました会長及び副会長の皆様を、ご紹介いたします。

まず、会長には、和泉市長の辻委員。副会長には、和泉市議会議長の関戸委員、和泉市町会連合会会長の園田委員、和泉市青少年指導員協議会会長の駒澤委員、和泉市教育長の大槻委員、和泉警察署署長の岩崎委員（欠席）。以上、6名の方々でございます。只今選任されました会長及び副会長の皆様には、本協議会の運営等につきまして、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（浅井主事）：協議会規則第6条第1項の規定に基づき、進行を辻会長に依頼。

III その他

和泉市内における少年犯罪の状況について

川原委員（和泉警察署生活安全課長）：

大阪府内で令和6年中に検挙補導された少年の数は2,900人で、令和5年と比べると147人増加しております。罪種別では最も多いのが窃盗犯で、中でも万引き事案が2,900人中504人検挙と多くなっています。続いて自転車盗犯での検挙が407人です。凶悪犯と言われる犯罪も、前年と比べて44人増加しております。大阪府内では殺人で17人、強盗で54人が昨年検挙されています。学職別では、中学生が最も多く、1,062人を占めており、全体の36.6%になっております。3人に1人は中学生という状況でした。大麻事案の検挙も相変わらず多いのが現状で、令和6年は191名の少年を検挙しております。令和5年よりは8人減と若干減少しておりますが、中学生は9人、高校生も46人減少しておりますので、学生間の大麻の蔓延は引き続き課題であると認識しております。次に、少年犯罪には至らない不良行為少年について、いわゆる喫煙や深夜徘徊などで補導された少年を指します。令和6年中は大阪府内で65,528人が補導されております。最も多いのは夜中の10時以降に徘徊をする深夜徘徊です。その次に喫煙というようになっております。少年の健全育成のための取組として、大阪府では、府内10か所少年サポートセンターを設置しており、和泉警察署管内は堺少年サポートセンターが担当となります。具体的な活動としましては、少年や保護者への継続した面接や心理テストを用いたアドバイス、及びスポーツ活動や農業体験を通じた支援など様々な活動を行い、一人でも多くの少年を非行から立ち直らせる活動を行っております。次に、少年の福祉を害する犯罪、すなわち福祉犯について、代表的なものが児童ポルノになりますが、昨年も相変わらず多いのが現状でした。昨年の一年間で児童ポルノの被害者になった児童の数は134人で、そのうち中学生が51名、高校生が50名で全体の8割を占めていますが、小学生も23人と計上されております。これはスマートフォンの普及というのが、小学生でも当たり前になっていることから発生しているのが現状下と考えられますが、スマートフォンを使う歳の家庭のルール決めやフィルタリングの活用など、子どもを被害者にしないことも非常に大切であると思われます。それ以外にも、SNSに起因する犯罪、特に闇バイトに応募しての犯罪行為、強盗事件、特殊詐欺などに加担することも社会問題になっております。少年犯罪も昔に比べるとより複雑化、凶悪化しておりますので、そのような犯罪に手を染める前に少年非行から立ち直らせてあげるということが重要になってきます。

続いて、和泉市内の少年犯罪について、令和6年中に検挙した少年の数は52名です。令和5年が60名でしたので、前年よりは8名減少しております。罪種別では、最も多いのが大阪府内と同様万引きで17件となっております。続いて多いのが、これは泉州方面の特徴でもあります、オートバイ犯を昨年一年間で9名、和泉市内でも検挙しております。次に、学職別では、中学生が26名と半数以上で、次に高校生が18名と、張学生と高校生がほとんどというのが現状でした。大麻についても、和泉市内では昨年一年間で5名の少年を検挙しております。不良行為少年は、令和6年中の和泉市内では2,664名を補導しております。令和5年は補導の数が1,400名ほど、検挙の数が1,457名でしたので、2倍とはいかないまでも数多くの少年を補導しました。少年が犯罪行為に手を染める前に、積極的なパトロール活動などを通じてそれ以上の犯罪非行に手を染めないようにするという意味合いもこの補導活動にありますので、補導の数が増えるというのは決して悪いことではないということをご理解いただければと思います。今後も少年サポートセンター等や皆様とも連携して、補導活動を始め様々な活動を積極的に行って、少年を立ち直らせてあげる、犯罪に手を染めさせないようにするために精一杯努力していこうと考えておりますので、どうか今後も引き続きご協力をお願いいたします。

その他意見等

駒澤委員：喫煙が薬物乱用につながるということで、平成17年から市内のたばこ販売業者やコンビニ等に20歳未満にたばこは売らないという啓発ステッカーを配布し、啓発活動にご協力いただきましたが、このたび大阪府青少年指導員連絡協議会の泉北ブロック会長を仰せつかりましたので、この活動を泉北ブロック内の四市一町に広げていこうと準備をしております。こちらの活動にもご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。ここで事務局へお返し致します。

事務局（浅井主事）：これをもちまして、令和7年度和泉市青少年問題協議会第1回会議は閉会といたします。なお、今任期中における本協議会につきましては、定期的な会議の予定はございませんが、会長が必要と判断した場合には、会議を開催いたしますので、その際はご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日は、公私何かとご多用のところ、本協議会にご出席賜り誠にありがとうございました。

Ⅲ 閉会

以上